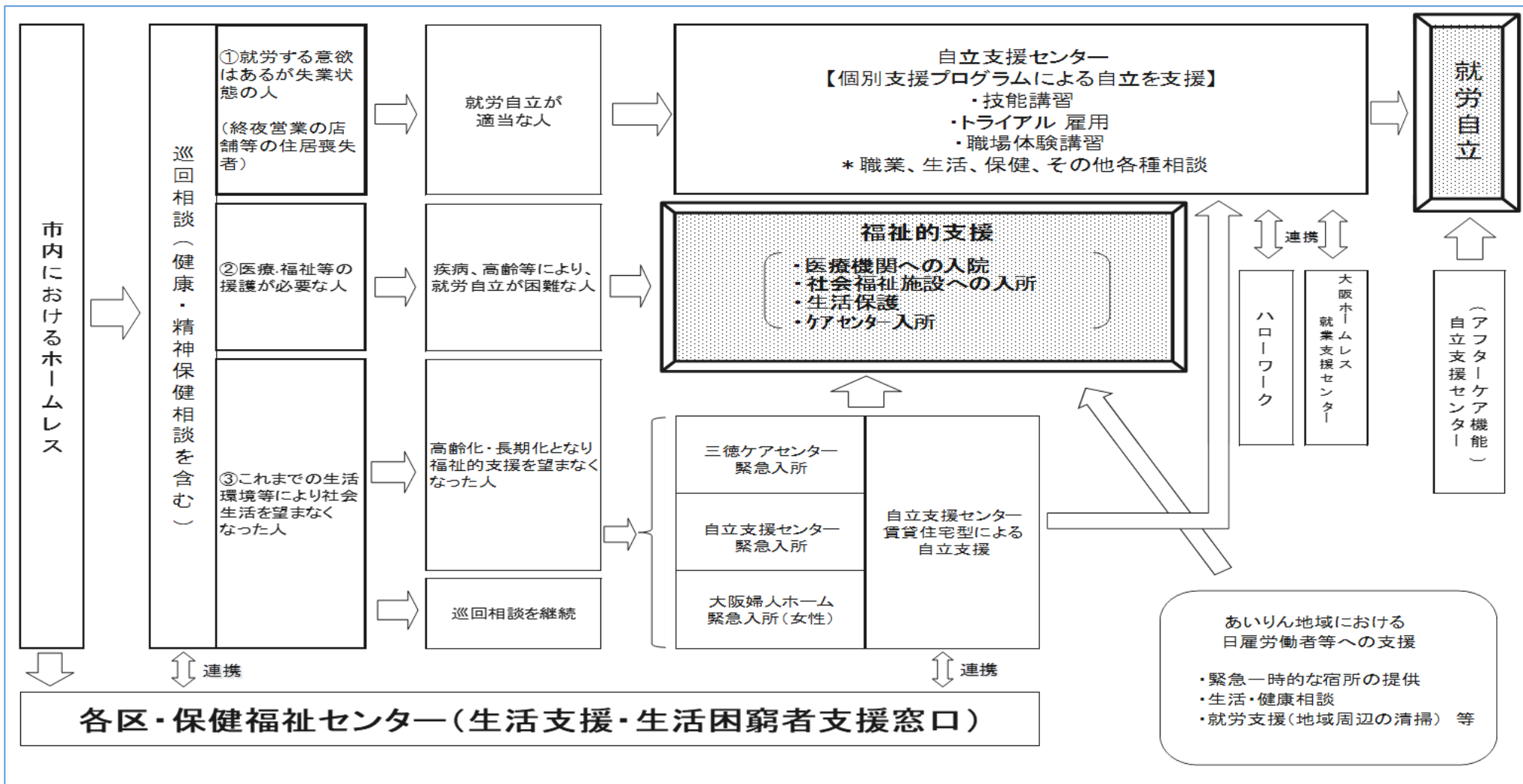


第4期「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」施策評価

「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画【令和元年度～令和5年度】」の事業体系

- ・ 大阪市の基本方針及び大阪市の基本方針の推進方策に基づき、第4期実施計画（令和元年度～令和5年度）の施策目標を設定した。
- ・ 大阪市では第4期実施計画について、ホームレスの実態を踏まえ、次のとおりホームレス自立支援事業を行っている。



「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画【令和元年度～令和5年度】」施策目標の実績

・大阪市の基本方針及び大阪市の基本方針の推進方策に基づき、次の（１）～（４）を施策目標として設定した。

（１）自立につなげる施策の推進について

ア 市内のホームレス※の80%以上に対して、野宿生活場所等で面談相談を行います。

イ 面談相談を行ったホームレスのうち、野宿期間が1年未満の人の70%以上を、就労自立や他の福祉施策につなげます。

ウ 面接相談を行ったホームレスのうち、野宿期間が5年以上の人の20%以上を就労自立や他の福祉施策へつなげます。

※大阪市内のホームレス数については、あいりんシェルター、三徳生活ケアセンター、大阪婦人ホーム生活ケアセンターへ入所している方も含まれています。

（２）自立支援センターでの就労自立支援について

ア 仕事のあっせん等を行い、自立支援センター入所者の80%以上が就職できるようにします。

イ 入所者の60%以上がアパート等を借りて自立できるよう支援します。

（３）あいりんシェルターでの自立支援について

あいりん地域における日雇労働者等の相談者の10%以上を就労自立や他の福祉施策につなげます。

（４）健康施策について

あいりん地域を中心として、DOTSや結核検診をはじめとする各種対策を集中的に講じることで結核事業の改善を図り、2022（令和4）年までに西成区の結核罹患率（10万人あたりの発病者数）を100未満にします。

「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画【令和元年度～令和5年度】」 施策目標の実績

(1) 自立につなげる施策の推進について

① ホームレス巡回相談事業

【事業概要】

- ・市内のホームレスの野宿地において面接相談を行い、自立支援センターへの入所依頼、受診・施設入所等の支援を行う。
- ・高齢者や野宿生活期間が長期化しているホームレスに対しては、巡回相談を粘り強く継続する。
- ・終夜営業店（ネットカフェ等）で寝起きする若年層に対してホームレスとなる前に、早期段階での巡回相談を試みる。

【実施体制】

巡回相談員が6班体制（2人1組）で大阪市内24区を巡回

○巡回相談員による面接人数

年度	面接人数
R 1	679 (116)
R 2	697 (129)
R 3	630 (115)
R 4	591 (119)

○面接後の措置状況

年度	自立支援センター入所	福祉施設入所	居宅保護	医療支援	無料低額診療	ケアセンター入所	その他
R 1	130	12	2	17	0	43	2
R 2	137	21	5	17	0	54	0
R 3	78	19	4	20	0	20	1
R 4	66	15	1	22	9	13	1

※（ ）内の人数は面接実人数のうち、年間24回以上の面接相談を実施した人数

- ・巡回相談員が市内24区を巡回し、ホームレスに対し原則2週間に1度の頻度で状況の確認や面接相談を行っている。
- ・定期的に面接相談を実施しているものの、福祉的支援を拒み続け、現状（野宿生活）のままでよいと考える層が一定数存在する。
- ・面接相談を実施した者の20%前後を自立支援（経済的自立・日常生活自立・社会生活自立）へ繋ぐことができている（太線囲み部分）。

「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画【令和元年度～令和5年度】」 施策目標の実績

(1) 自立につなげる施策の推進について（巡回相談事業を通して実施）

実施率：70.4%
第3期実施計画：76.8%

ア 市内のホームレスの80%以上に対して、野宿生活場所等で面談相談を行います。

年度	① ホームレス数	② 面接人数	実施率 ②/①
R 1	982	679 (116)	69.1%
R 2	943	697 (129)	73.9%
R 3	923	630 (115)	68.3%
R 4	841	591 (119)	70.3%

実施率：64.9%
第3期実施計画：69.6%

イ 面談相談を行ったホームレスのうち、野宿期間が1年未満の人の70%以上を、就労自立や他の福祉施策につなげます。

年度	① 面接人数	② 内1年未満	③ ②の内就労自立や福祉施策等に繋がった人数	実施率 ③/②
R 1	679	184	85	46.2%
R 2	697	189	155	82.0%
R 3	630	128	85	66.4%
R 4	591	105	67	63.8%

「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画【令和元年度～令和5年度】」 施策目標の実績

(1) 自立につなげる施策の推進について（巡回相談事業を通して実施）

実施率：4.3%
第3期実施計画：5.4%

ウ 面接相談を行ったホームレスのうち、野宿期間が5年以上の人の20%以上を就労自立や他の福祉施策へつなげます。

年度	① 面接人数	② 内5年以上	③ ②の内 就労自立や他の福祉施設に 繋げた人数	実施率 ③/②
R 1	679	178	6	3.4%
R 2	697	163	6	3.7%
R 3	630	160	9	5.6%
R 4	591	133	6	4.5%

(1) 自立につなげる施策の推進について総評

- ・巡回相談員による面接相談の実施がホームレスの自立支援に向けた第一歩となるため、定期的なアプローチが不可欠である。アルミ缶回収等で日中移動しているホームレスに対しては、早朝・夜間の時間帯での巡回を積極的に行うなどの工夫により、定期的な面接相談につなげていく必要がある。
- ・野宿期間が1年未満の層については、高い割合で就労自立や他の福祉的支援に繋げることができており、今後とも早期かつ重点的にアプローチを行うことが求められる。
- ・野宿期間が5年以上のホームレスについては、支援に繋がりにくい状況となっており、よりニーズに沿った支援策の検討や専門知識を持った支援相談員による支援が必要となってきている。

施策目標に関連する事業の実績について

(2) 自立支援センターでの就労自立支援について

② 自立支援センター管理運営事業

【事業概要】

自立する能力と意思がありながら、ホームレス生活を余儀なくされている、またはその恐れがあるホームレス及び生活困窮者に対し、宿所や食事を提供し、健康診断や法律相談によりホームレスになる、またはその恐れが発生するに至った原因を取り除き、就労機会提供、新たな技能の取得を通じ、就労自立へ繋げていく。

【実施体制】

相談支援員等の19名体制で支援を実施

○自立支援センター入退所者総数

○退所者数内訳

年度	入所総数	退所数	就労	半就労	自主退所	無断・勧告	帰郷
R 1	130	94	54	1	23	14	2
R 2	137	113	71	1	20	19	2
R 3	78	85	52	3	11	18	1
R 4	66	56	31	2	8	14	1

「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画【令和元年度～令和5年度】」 施策目標の実績

(2) 自立支援センターでの就労自立支援について

実施率：92.5%

(第3期実施計画：89.5%)

ア 仕事のあっせん等を行い、自立支援センター入所者の80%以上が就職できるようにします。

年度	① 退所者数	② ①の内就職者数	実施率 ②/①
R 1	94	92	97.9%
R 2	113	102	90.3%
R 3	85	79	92.9%
R 4	56	49	87.5%

実施率：61.5%

(第3期実施計画：59.4%)

イ 入所者の60%以上がアパート等を借りて自立できるよう支援します。

年度	① 退所者数	② ①の内自立した人数	実施率 ②/①
R 1	94	55	58.5%
R 2	113	72	63.7%
R 3	85	55	64.7%
R 4	56	33	58.9%

(2) 自立支援センターでの就労自立支援について総評

- ・自立支援センターでの支援により60%以上の者を就労自立へと繋げることができている。
- ・一方で、自立支援センターに入所したものの、就労自立が困難である層（就労意欲はあるが、精神面などで配慮を必要とする方）も一定数存在しており、支援対象者に応じたきめ細やかな支援を行っていく必要がある。

施策目標に関連する事業の実績について

(3) あいりんシェルターでの自立支援について

③ あいりん日雇労働者等自立支援事業

【事業概要】

・あいりん地域においては、経済構造の変動に伴い、野宿生活を余儀なくされている日雇労働者等が依然として存在しているため、以下の4事業を実施している。

- ①相談支援（7名体制）：自立支援を行うためのアセスメント機能を設けた相談支援の実施
- ②居場所支援（延6,886名体制）：緊急・一時的に宿泊場所を提供
- ③高齢日雇労働者社会的就労支援（延4,133名体制）
55歳以上のあいりん地域高齢日雇労働者の就労意欲低下・孤立防止対策として、環境美化に関する作業を行う
- ④越年時支援（延378人体制）
年末年始に自ら食及び住を求めがたい者に対し宿泊場所の提供と食品・日用品の支給を行う。

○あいりんシェルター利用者数

年度	1日あたりの平均利用者
R 1	250
R 2	199
R 3	174
R 4	151

○あいりんシェルター1ヶ月あたりの利用日数（令和5年6月）

利用日数	人数	割合
30日間	71	49.6%
26～29日間	17	11.9%
21～25日間	15	10.5%
16～20日間	18	12.6%
11～15日間	12	8.4%
6～10日間	6	4.1%
1～5日間	4	2.7%
合計	143	100%

施策目標に関連する事業の実績について

(3) あいりんシェルターでの自立支援について

○特別清掃の主な実績

年度	特掃登録者数	特掃従事者数	就労実人数	延べ就労回数	1ヶ月あたり平均 従事回数
R 1	1,057	38,912	9,192	61,868	6.7
R 2	1,021	38,342	8,598	62,055	7.2
R 3	946	38,378	8,163	62,238	7.6
R 4	891	38,403	7,509	62,219	8.3

- ・ あいりんシェルターの利用者は減少傾向にある。
- ・ あいりんシェルターの利用実態（令和5年6月）をみると、シェルターを毎日利用している者が約半数を占めており、月16日以上（月の半分以上）利用している者に広げると全体の90%を占めており、この傾向は令和5年1月以降の統計をみても同様の傾向を示している。
- ・ 特別清掃の登録者数減少に伴い、1ヶ月あたりの平均従事回数は年々増加しており、令和4年度では1ヶ月の平均従事回数が8.3回（延就労回数÷就労実人数で算出）となっている。
- ・ 特別清掃に1回従事することにより、6,500円の収入が得られるため、令和4年度の平均従事回数でみると月50,000円を超える収入となるが、この収入のみでは衣食住のすべてを自身で賄うことが困難な状況である。

「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画【令和元年度～令和5年度】」 施策目標の実績

(3) あいりんシェルターでの自立支援について

実施率：4.2%
(第3期実施計画：7.1%)

あいりん地域における日雇労働者等の相談者の10%以上を就労自立や他の福祉施策につなげます

年度	① 相談者数	② ①の内 就労自立や他の福祉 施策に繋がった人数	③ ②のうち 就労決定	④ ②のうち 生活保護決定	⑤ ②のうち 医療支援	実施率 ②/①
R 1	10,443	512	44	90	378	4.9%
R 2	10,005	353	18	106	229	3.5%
R 3	8,889	397	10	88	299	4.4%
R 4	9,494	391	20	76	301	4.1%

(3) あいりんシェルターでの自立支援について総評

- ・シェルター利用者数の減少に伴い、相談者数も減少している。
- ・あいりんシェルターでの相談支援の結果、一定数就労や生活保護へ繋ぐことができているものの、相談者数の7～8割が金銭管理や服薬管理などの相談内容となっており、自立支援につながりにくい状況となっている。
- ・特に自立支援へ繋ぐことの難しいあいりんシェルターの頻回利用者に対して、個々の現状にあった支援施策を提供していく必要がある。

「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画【令和元年度～令和5年度】」 施策目標の実績

(4) 健康施策について

結核罹患率：89.8

あいりん地域を中心として、DOTSや結核検診をはじめとする各種対策を集中的に講じることで結核事業の改善を図り、2022（令和4）年までに西成区の結核罹患率（10万人あたりの発病者数）を100未満にします。

年	西成区の結核罹患率
R 1	99.3
R 2	90.4
R 3	79.7
R 4	未確定

(4) 健康施策について

- ・集中的な取り組みにより西成区の結核罹患率は年々減少傾向にあり、特に三徳生活ケアセンターやあいりんシェルター利用者及び高齢日雇労働者社会的就労支援として実施している高齢者特別清掃事業登録者の結核検診受診が定着化している。
- ・施策目標である「2022（令和4）年までに西成区の結核罹患率（10万人あたりの発病者数）を100未満にします」については、令和元年度に達成されたが、2022の全国結核罹患率は8.1であり、依然として西成区の結核罹患率は高い状態にある。
- ・あいりん地域の推計罹患率については令和元年度195.3、令和2年度237.6、令和3年度188.1と依然として非常に高い状態が続いている。
- ・罹患率は年々減少傾向にあるが、あいりん地域を対象に実施している「あいりん健診」では健診受診者数が伸び悩んでおり、これまで健診受診が無い層に対する勧奨方法に工夫が必要である。
- ・西成区が主体となり実施している「結核検診の拡充」「DOTS事業（拠点型と訪問型）」「あいりん結核患者療養支援事業」を継続的に実施していき、患者の早期発見・早期治療へ繋げ、さらなる罹患率低下に向け事業を実施していく必要がある。